

証券コード2376  
令和6年6月7日

## 株主各位

大阪市天王寺区上本町5丁目3番15号  
**株式会社サイネックス**  
代表取締役社長 村田吉優

### 第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.scinex.co.jp/>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、上部のメニューより「IR・投資家情報」「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認下さい。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認下さい。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「サイネックス」または「コード」に当社証券コード「2376」（半角）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認下さい。）

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）によって議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和6年6月26日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 令和6年6月27日（木曜日）午前10時30分  
2. 場 所 三重県松阪市駅部田町101番地 当社第二本社（制作本部）会議室

（本店所在地とは異なっておりますので、末尾の  
「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第59期（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件  
2. 会計監査人および監査等委員会の第59期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件  
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

書面（郵送）により議決権行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があつたものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第15条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。なお、会計監査人および監査等委員会は次に掲げる事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要」および「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

◎本総会の決議結果につきましては、決議ご通知の送付に代えて、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

# 事業報告

(令和5年4月1日から)  
(令和6年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度において当社グループは、地域社会への貢献という経営理念に基づき、地方自治体や地域事業者のパートナーとして、広報やプロモーションを通じてサポートいたしました。また、官民協働による行政情報誌『わが街事典』の発行やデジタルサイネージ『わが街NAV I』の設置など、地方創生プラットフォーム構想により、様々な分野で地方創生支援事業に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、メディア事業における行政情報誌『わが街事典』の発行やデジタルサイネージ『わが街NAV I』の設置が順調に推移し、また、ロジスティクス事業におけるDMソリューション事業の取引拡大もあり、売上高は対前期比7.7%増の153億90百万円、営業利益は対前期比4.2%増の5億4百万円、経常利益は営業外の収益もあり対前期比9.8%増の6億3百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、対前期比20.7%増の3億77百万円となりました。

個別決算の業績につきましては、売上高は対前期比3.7%増の88億40百万円、営業利益は対前期比10.1%増の4億59百万円、経常利益は対前期比16.0%増の5億67百万円、当期純利益は対前期比30.7%増の3億75百万円となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

#### イ. メディア事業

メディア事業におきまして、官民協働による行政情報誌『わが街事典』は、既存発行自治体との改訂版の発行に取り組むとともに、新規発行自治体の開発に努め、埼玉県所沢市や三重県津市などで改訂版を発行するとともに、埼玉県久喜市や愛知県刈谷市などで新たに発行するなど、当連結会計年度において、206の市区町村と共同発行した結果、事業開始以来の共同発行自治体数は通算1,090、同じく改訂版を含めた発行版数は通算2,572、同じく発行部数は通算約1億3,000万部となりました。また、ジャンル別行政情報誌は、地域の子育て支援のための子育て情報誌や空き家問題の解決に向けた空き家対策情報誌などの発行を拡大いたしました。50音別電話帳『テレパル50』は、引き続き行政情報や特集企画を掲載した電話帳の発行を進めました。

地域のデジタル・トランスフォーメーションを官民協働で促進するデジタルサイネージ『わ

が街NAV』は、当連結会計年度において、大分県大分市と協働でイオンパークプレイス大分に設置、また福岡県飯塚市と協働でゆめタウン飯塚に設置するなど大型商業施設61箇所に設置するとともに、福岡県筑紫野市、長崎県松浦市の庁舎内や秋田県三種町の砂丘温泉ゆめろんなどの自治体関連施設11箇所に設置した結果、当連結会計年度合計72箇所、事業開始以来通算277箇所となりました。

官と民が一体となって地域の魅力を発信する準公式シティプロモーション特設サイト『わが街ポータル』は、当連結会計年度において新たに三重県津市、山形県新庄市と構築に関する協定を締結し、山口県下関市と『わが街ポータルしものせき（通称「しもしもっ！」）』、青森県三沢市と『わが街ポータルみさわ（通称「みーなび」）』、沖縄県石垣市と『わが街ポータルいしがき（通称「じょーとーいしがき」）』を各々公開し、令和4年2月の事業開始以来、通算13自治体と協定を締結し、11自治体の『わが街ポータル』を公開いたしました。

以上の結果、メディア事業の外部顧客への売上高は対前期比7.9%増の72億12百万円、セグメント利益は対前期比8.7%増の12億81百万円となりました。

#### ロ. ICT事業

ICT事業におきまして、自治体向けサービスや地域のプロモーション支援、eコマース事業の拡大に取り組みました。

自治体向けとして、住民から自治体への質問に対しAIが自動応答するAIを活用した総合案内サービス『AIチャットボット』の導入を進めており、事業開始以来の契約自治体数は通算117となりました。

eコマース事業では、『わが街とくさんネット』や『食彩ネット』は、納期の短縮や販路の拡大を進めました。ふるさと納税支援事業は、契約先自治体に対し、当社ならではの提案でオリジナルな返礼品の選定、開拓、企画等に取り組み、ふるさと納税寄付額の向上に寄与いたしました。

民間企業向けサービスでは、Googleビジネスプロフィール『わが街Mapping』の販売に取り組むとともに、子会社株式会社ベックによるシステム開発支援、令和5年5月に連結子会社化した株式会社ナインによるデジタルコンテンツの企画・開発・制作も展開いたしました。

以上の結果、ICT事業の業績は、株式会社スマートバリューとの事業提携解消によるCM S型ホームページ再構築等サービス販売の縮小もあり、外部顧客への売上高は対前期比6.6%減の19億94百万円となり、セグメント利益は対前期比44.0%減の90百万円となりました。

#### ハ. ロジスティクス事業

ロジスティクス事業におきまして、DMソリューション事業は、新規の代理店獲得や既存顧客の取引拡大に努め、また、他社メール便サービス終了にともなう流入もあり、ポスティング事業も既存顧客との紐帶強化に努めた結果、外部顧客への売上高は対前期比18.6%増の51億83百万円、セグメント利益は対前期比20.4%増の52百万円となりました。

## ニ. ヘルスケア事業

ヘルスケア事業におきまして、歯科医師向けの歯科医療機械器具・歯科材料の販売に努めましたが、当連結会計年度は新規開業支援案件が前連結会計年度に比べ減少したため、外部顧客への売上高は対前期比10.1%減の9億21百万円、セグメント利益は、対前期比28.3%減の20百万円となりました。

### ホ. 投資事業

投資事業におきまして、当社の不動産賃貸収入による外部顧客への売上高は対前期比2.7%減の79百万円、セグメント利益は対前期比0.9%増の52百万円となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の状況は、旧本社ビルのリニューアル工事に134百万円、デジタル・トランスフォーメーションの促進を目的としたデジタルサイネージ『わが街NAV I』等への設備投資を80百万円おこないました。

そのほか、設備の更新などを含めた当連結会計年度の設備投資総額は369百万円となりました。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、金融機関からの借入、その他の募集株式の発行、社債発行等による資金調達はおこなっておりません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区分                   | 第56期<br>令和3年3月期 | 第57期<br>令和4年3月期 | 第58期<br>令和5年3月期 | 第59期<br>令和6年3月期<br>(当連結会計年度) |
|----------------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------------------|
| 売上高（百万円）             | 12,984          | 14,171          | 14,293          | 15,390                       |
| 経常利益（百万円）            | 332             | 491             | 549             | 603                          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益（百万円） | 226             | 278             | 312             | 377                          |
| 1株当たり当期純利益           | 41円45銭          | 49円99銭          | 55円79銭          | 67円33銭                       |
| 総資産（百万円）             | 13,825          | 14,517          | 14,426          | 14,942                       |
| 純資産（百万円）             | 7,075           | 7,268           | 7,508           | 7,859                        |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除）に基づき算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を第57期の期首から適用しており、第57期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な子会社の状況

| 会社名               | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                              |
|-------------------|----------|----------|--------------------------------------|
| 株式会社サイネックス・ネットワーク | 50,000千円 | 100.0%   | 当社発行物の配布事業<br>インターネットを利用した旅行商品等の販売事業 |
| 株式会社エルネット         | 10,000千円 | 100.0%   | DMソリューション事業                          |
| 株式会社ベック           | 30,000千円 | 100.0%   | 金融機関向け・通信キャリア向けのサーバーの開発・保守事業         |
| 株式会社マルヤマ歯科商店      | 3,000千円  | 100.0%   | 歯科医療機械器具・歯科材料卸、歯科医新規開業支援等事業          |
| 株式会社ナイン           | 10,000千円 | 100.0%   | デジタルコンテンツの企画・開発・制作                   |

(注) 令和5年5月26日付で、当社は株式会社ナインの全株式を取得し、連結子会社としました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、少子高齢化や人口減少などによる地方経済の衰退、地方財政の逼迫に対応すべく、行政と民間企業による提携、すなわち官民協働の理念に則り民間活力を導入し、地域行政情報誌『わが街事典』など、公共の領域において新たな事業の創造により、官民協働で地方創生支援に取り組んでおります。

官民協働による取り組みは、互いの持つ知恵や能力、経験の異分子結合により、新しい付加価値を創造する地域イノベーションが生まれ、人口急減、超高齢化に対し、地域が自律的で持続的な社会を創生し、よって地方創生が実現すると考えられます。

当社グループは、サステナブルな地域社会を実現するとともに、Society5.0や通信5Gなど、あらゆる分野で生じているデジタル・トランスフォーメーション（DX）に対応するため、官民協働事業およびDXを推進する地方創生プラットフォーム構想により、地方自治体や地域事業者のプロモーションやDX化を支援する多種多様なサービスを提供し、地方創生の一翼を担う「社会貢献型企業」を目指してまいります。よって地方の経済活性化、財政健全化を実現し、日本再生に寄与してまいる所存であります。

あわせて、利益を確保する体制を構築するため、人的資本への投資により、ひとりひとりの社員の能力や生産性を高めるとともに、一層の原価低減、経費削減に取り組んでまいります。また、コンプライアンスの徹底を経営上の最重要課題と位置付け、ガバナンス体制のより一層の充実をはかってまいります。

さらに、当社グループの事業とシナジー効果が期待される企業とのアライアンスやM&Aを検討、実施し、事業領域の拡大をはかり、当社グループの企業価値向上に努めてまいります。

セグメント別の対処すべき課題は次のとおりであります。なお、翌連結会計年度より「メディア事業」は、当社グループが提供する広告媒体は、当社グループが独自に開発した情報発信型のメディアが大部分を占めていることから「情報メディア事業」に、「ICT事業」はDXを推進することにより、地方創生支援に資する事業をおこなうことを明確にするため「DXサポート事業」に改称いたします。

##### ① 情報メディア事業

情報メディア事業におきまして、行政情報誌『わが街事典』は、平成19年（2007年）大阪府和泉市にて第1号を発刊し、以来17年で1,100自治体を超える勢いで推移しております。地方創生に貢献すべく、官民協働の理念に則り、行政と地域事業者と市民をつなぐ新たな媒体として築き上げてまいりました。

この官民協働事業は、地方創生を推進する取り組みとして地域社会から期待されており、今後事業の理念の定着をはかるべく、既存発行自治体との改訂版の発行、新規発行自治体の開発に尽力してまいります。さらに超スマート社会に対応すべく、DXを活用した行政情報誌として、高度化をはかり、常に時代に即したメディアへと進化してまいります。また、地域の子育

て支援のための子育て情報誌や、空き家問題の解決に向けた空き家対策情報誌など、自治体のニーズに即したジャンル別行政情報誌の発行にも取り組んでまいります。

当社創業以来約70年に亘って地域社会に根付いている50音別電話帳『テレパル50』につきましては、引き続き行政情報の拡充、特集企画の掲載などコンテンツを強化し、コミュニティツールとしての機能をさらに向上するとともに、Googleビジネスプロフィール『わが街Mapping』とのメディアミックスなど、プロモーション支援に取り組んでまいります。

全国の自治体庁舎やイオンモール、ゆめタウン等の大型商業施設などに設置するデジタルサイネージ『わが街NAV』は、自治体のシティプロモーション支援およびデジタル化と地域事業者のプロモーション支援に向けて、拡大強化してまいります。

令和4年（2022年）2月より開始したシティプロモーション特設サイト『わが街ポータル』は、行政情報に加え、イベント情報、お得情報、求人情報、地域のSNS情報など、日常生活で利用される利便性の高いリアルな情報を発信する自治体公認準オフィシャルサイトであり、自治体に対し開設を提案してまいります。

あわせて、広告集稿DX化により営業効率を高め、生産性向上に努めてまいります。

## ② DXサポート事業

DXサポート事業は、自治体および地域事業者のDX化を支援する取り組みを推進してまいります。

自治体向けサービスとして、AIチャットボットによる住民サービスの向上などにより、自治体のシティプロモーションを支援してまいります。

地域事業者向けにはGoogleビジネスプロフィール『わが街Mapping』等の販売に努め、事業者のDX化支援を強化し、地域経済の活性化や効率化を促進してまいります。

eコマース系サービスにつきましては、『わが街とくさんネット』や『食彩ネット』等の物品販売サイトの運営をおこなっており、特に『わが街とくさんネット』は、地域の特産品生産者が特別なノウハウを持たずとも、eコマース市場で販売できるよう、事業者支援をおこない新しい販売チャネルでの販路拡大を支援し、地域経済の活性化に貢献してまいります。また、ふるさと納税支援事業は『わが街ふるさと納税』によるふるさと納税の利用促進や、自治体へのコンサルティング拡充により強化をはかってまいります。

株式会社ベックにおけるシステム開発支援、株式会社ナインによるデジタルコンテンツの企画・制作も、顧客および受注の拡大に取り組んでまいります。

## ③ ロジスティクス事業

ロジスティクス事業におきましては、利便性の高いサービスを安価で提供することにより、事業者のコスト削減に貢献し、ひいては地域社会の活性化に貢献してまいります。

DMソリューション事業は、既存の顧客の取引拡大、新規販路の獲得により、取り扱い数の

拡大をはかるとともに、当社グループの営業ネットワークの活用により、地方自治体や地域団体など新規顧客を開拓してまいります。また、小型小荷物等配送サービスの取り扱いなど、事業領域の拡大もはかつてまいります。

ポスティング事業につきましては、大手クライアントの開拓など、ポスティング領域の拡大をはかつてまいります。

#### ④ ヘルスケア事業

ヘルスケア事業におきましては、歯科医師、歯科技工士、歯科衛生士への、歯科医療機械器具・歯科材料の販売の拡大や、歯科医新規開業プランニングやアフターサービス、メンテナンスに積極的に取り組んでまいります。

#### ⑤ 投資事業

投資事業につきましては、所有不動産の賃料収入に加え、金融商品の運用により収益向上をはかつてまいります。さらに、地域の中小事業者の事業承継を支援する取り組みも研究してまいります。

当社グループは、地域社会への貢献という経営理念の実現のため、官民協働の理念やDXを促進する地方創生プラットフォーム構想により、地方自治体や地域の事業者に多種多様なサービスを提供し、地方創生をトータルプロデュースする「社会貢献型企業」を目指してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容（令和6年3月31日現在）

当社グループは、「メディア事業」、「ＩＣＴ事業」、「ロジスティクス事業」、「ヘルスケア事業」および「投資事業」をおこなっております。各事業の内容は次のとおりであります。なお、翌連結会計年度より「メディア事業」は、当社グループが提供する広告媒体は、当社グループが独自に開発した情報発信型のメディアが大部分を占めていることから「情報メディア事業」に、「ＩＣＴ事業」はDXを推進することにより、地方創生支援に資する事業をおこなうことを明確にするため「DXサポート事業」に改称いたします。

### ① メディア事業

パブリック・プライベート・パートナーシップの理念に則り、地方自治体との官民協働事業として、行政情報の提供を目的とした行政情報誌『わが街事典』をはじめとして、子育てガイドや健康情報誌等の行政情報誌を発行しております。

また、地域単位で50音別電話帳『テレパル50』を広告媒体として企画・発行しております。

地域のデジタル・トランスフォーメーションを促進する媒体として、自治体庁舎や自治体関連施設、大型商業施設にデジタルサイネージ『わが街NAV I』を設置し、地方自治体や地域事業者の広報支援をおこなっております。

さらに、官と民が一体となって地域の魅力を発信する準公式シティプロモーション特設サイト『わが街ポータル』を運営し、地方自治体や地域事業者の情報を発信しております。

### ② ＩＣＴ事業

自治体向けソリューションの領域では「AIを活用した総合案内サービス」としてAIチャットボットのサービスなどを提供しております。

また、eコマース事業として、『わが街とくさんネット』において地域特産品の販売、『食彩ネット』において業務用食材等の販売のほか、ふるさと納税制度の活用支援事業をおこなっております。

民間企業向けサービスとしては、店舗や事務所をインターネット上のGoogleマップに表示するGoogleビジネスプロフィール『わが街Mapping』の販売や、地域情報や観光情報を発信する地域情報ポータルサイト『CityDO!』の運営をおこない、インターネット上の広告媒体を提供しております。

連結子会社株式会社ベックにおきましては、金融機関向け・通信キャリア向けのサーバーの開発・保守事業を、連結子会社株式会社ナインにおきましては、デジタルコンテンツの企画・開発・制作をおこなっております。

③ ロジスティクス事業

連結子会社株式会社サイネックス・ネットワークにおきましては、当社製品『わが街事典』や『テレパル50』等情報誌の配布のほか、外部受託によるチラシ等のポスティングをおこなっております。また、連結子会社株式会社エルネットにおいて、DMソリューション事業をおこなっております。

④ ヘルスケア事業

連結子会社株式会社マルヤマ歯科商店において、歯科医療機械器具・歯科材料卸、歯科医新規開業支援等の事業をおこなっております。

⑤ 投資事業

安定的な収益機会の確保を目的として、不動産賃貸事業を営んでおります。

(6) 主要な営業所および工場（令和6年3月31日現在）

| 名 称                                            | 所 在 地                                                |
|------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 当 社                                            | 本 店 大 阪 市 天 王 寺 区                                    |
|                                                | 第二本社（制作本部）三 重 県 松 阪 市                                |
|                                                | 東 京 本 部 東 京 都 千 代 田 区                                |
|                                                | 北 日 本 営 業 部 仙 台 市 太 白 区                              |
|                                                | 関 東 ・ 信 越 営 業 部 栃 木 県 宇 都 宮 市                        |
|                                                | 首 都 圏 営 業 部 さ い た ま 市 大 宫 区                          |
|                                                | 中 部 ・ 北 陸 営 業 部 三 重 県 四 日 市 市                        |
|                                                | 関 西 営 業 部 大 阪 市 天 王 寺 区                              |
|                                                | 中 国 営 業 部 広 島 市 西 区                                  |
|                                                | 九 州 営 業 部 福 岡 市 博 多 区                                |
| 株 式 会 社 サ イ ネ ッ ク ス ・<br>ネ ッ ト ワ ー ク ( 子 会 社 ) | 本 店 大 阪 市 天 王 寺 区<br>( 登 記 上 の 本 店 ) ( 大 阪 市 中 央 区 ) |
| 株 式 会 社 エ ル ネ ッ ク ( 子 会 社 )                    | 本 店 大 阪 市 西 区                                        |
| 株 式 会 社 ベ ッ ク ( 子 会 社 )                        | 本 店 大 阪 市 中 央 区                                      |
| 株 式 会 社 マ ル ヤ マ 歯 科 商 店 ( 子 会 社 )              | 本 店 兵 庫 県 三 木 市                                      |
| 株 式 会 社 ナ イ ン ( 子 会 社 )                        | 本 店 東 京 都 品 川 区                                      |

(7) 使用人の状況（令和6年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分      | 使用人數        | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|-------------|
| メデイア事業    | 578 ( 10 )名 | +2 (+2)名    |
| I C T事業   | 87 ( 9 )    | △5 (△1)     |
| ロジスティクス事業 | 13 ( 0 )    | 0 ( 0 )     |
| ヘルスケア事業   | 8 ( 0 )     | 0 ( 0 )     |
| 投資事業      | 1 ( 0 )     | 0 ( 0 )     |
| 全社（共通）    | 49 ( 0 )    | △4 (△1)     |
| 合計        | 736 ( 19 )  | △7 ( 0 )    |

- (注) 1. 使用人數は就業人員であり、常用パートを含んでおります。  
 2. 使用人數の括弧内は、臨時使用人數（パートタイマー、派遣社員を含み、常用パートは除いております。）の当連結会計年度中の平均雇用人數であります。  
 3. 全社（共通）として記載されている使用人數は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|-----------|---------|-------------|
| 680 (19) 名 | △11 (0) 名 | 40歳11ヶ月 | 12年 6ヶ月     |

- (注) 1. 使用人數は就業人員であり、常用パートを含んでおります。  
 2. 使用人數の括弧内は、臨時使用人數（パートタイマー、派遣社員を含み、常用パートは除いております。）の当事業年度中の平均雇用人數であります。

(8) 主要な借入先の状況（令和6年3月31日現在）

① 当社の借入先の状況

| 借入先         | 借入額         |
|-------------|-------------|
| 株式会社三井住友銀行  | 1,789,496千円 |
| 株式会社みずほ銀行   | 429,824     |
| 株式会社三十三銀行   | 429,824     |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 202,384     |
| 株式会社池田泉州銀行  | 85,984      |
| 株式会社京都銀行    | 70,400      |
| 株式会社南都銀行    | 71,325      |
| 株式会社りそな銀行   | 68,788      |
| 桑名三重信用金庫    | 50,000      |

② 株式会社マルヤマ歯科商店の借入先の状況

| 借入先      | 借入額     |
|----------|---------|
| 株式会社京都銀行 | 7,500千円 |

③ 株式会社ナインの借入先の状況

| 借入先        | 借入額      |
|------------|----------|
| 日本政策金融公庫   | 35,520千円 |
| 株式会社きらぼし銀行 | 815      |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（令和6年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 22,000,000株
- ② 発行済株式の総数 6,470,660株
- ③ 株主数 4,337名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                   | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 富 士 教 育 創 研     | 1,080千株 | 19.3%   |
| 村 田 吉 優                 | 490     | 8.8     |
| サ イ ネ ッ ク ス 従 業 員 持 株 会 | 473     | 8.4     |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 150     | 2.7     |
| 一 般 財 団 法 人 教 育 振 興 財 团 | 150     | 2.7     |
| 村 田 崇 暁                 | 140     | 2.5     |
| 村 田 将 規                 | 140     | 2.5     |
| サ イ ネ ッ ク ス 共 栄 会       | 139     | 2.5     |
| 株 式 会 社 富 士 総 研         | 130     | 2.3     |
| 光 通 信 株 式 会 社           | 124     | 2.2     |

- (注) 1. 当社は、自己株式を862,677株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況（令和6年3月31日現在）

| 地 位           | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                             |
|---------------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長       | 村 田 吉 優   | 株式会社サイネックス・ネットワーク代表取締役会長<br>株式会社エルネット代表取締役会長<br>株式会社ベック代表取締役会長<br>株式会社マルヤマ歯科商店代表取締役<br>株式会社ナイン代表取締役会長<br>株式会社富士総研代表取締役<br>株式会社富士教育創研代表取締役 |
| 取 締 役         | 浅 田 秀 樹   | 専務執行役員経営管理本部長兼 I C T 事業担当<br>株式会社サイネックス・ネットワーク代表取締役社長                                                                                     |
| 取 締 役         | 雲 林 院 英 幸 | 常務執行役員営業統括本部長<br>兼西日本営業本部長                                                                                                                |
| 取 締 役         | 稻 澤 和 宜   | 常務執行役員<br>営業統括本部東日本営業本部長                                                                                                                  |
| 取 締 役         | 吹 ノ 戸 忠   | 常務執行役員企画開発本部長<br>兼新領域開発室長                                                                                                                 |
| 取 締 役         | 小 阪 修 一   | 常務執行役員制作本部長<br>兼工場総務部長                                                                                                                    |
| 取 締 役         | 片 岡 和 行   | 公益財団法人泉州会館代表理事                                                                                                                            |
| 取締役（監査等委員・常勤） | 渡 邁 幸 一   |                                                                                                                                           |
| 取締役（監査等委員）    | 中 川 美 佐   | 関西中央法律事務所弁護士                                                                                                                              |
| 取締役（監査等委員）    | 稻 繼 裕 昭   | 早稲田大学政治経済学術院教授                                                                                                                            |
| 取締役（監査等委員）    | 梅 村 時 博   |                                                                                                                                           |

- (注) 1. 取締役片岡和行氏ならびに取締役（監査等委員）中川美佐氏、稻継裕昭氏および梅村時博氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）渡邉幸一氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、主要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、業務執行部門からの定期的な業務報告の聴取により情報収集の充実をはかるとともに、内部監査室との連携を密にし、監査等委員会による監査の実効性、監督機能の強化を高めるためであります。
3. 当社は、取締役片岡和行氏ならびに取締役（監査等委員）中川美佐氏、稻継裕昭氏および梅村時博氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 当事業年度中の重要な兼職の異動は次のとおりであります。
- ・代表取締役社長村田吉優氏は、令和5年5月26日付にて株式会社ナインの代表取締役会長に就任いたしました。
5. 取締役を兼務していない執行役員は次のとおりであります。

| 地<br>位  | 氏<br>名  | 役<br>職<br>お<br>よ<br>び<br>担<br>当 |
|---------|---------|---------------------------------|
| 執 行 役 員 | 村 田 昭 弘 | 経営管理本部副本部長                      |
| 執 行 役 員 | 隈 元 勝 久 | 営業統括本部<br>西日本営業本部地区開発担当         |
| 執 行 役 員 | 谷 敏 治   | 制作本部副本部長兼製造部長                   |
| 執 行 役 員 | 久 保 博 信 | 営業統括本部<br>I C T 事業推進本部長         |
| 執 行 役 員 | 角 一 成 常 | 企画開発本部長代理<br>兼官民協働事業推進部長        |

6. 令和6年1月1日付にて、執行役員の役職を、次のとおり変更いたしました。

| 氏<br>名  | 新<br>役<br>職             | 旧<br>役<br>職                      |
|---------|-------------------------|----------------------------------|
| 隈 元 勝 久 | 営業統括本部<br>西日本営業本部地区開発担当 | 営業統括本部<br>西日本営業本部副本部長<br>兼九州営業部長 |

7. 令和6年4月1日付にて、取締役および執行役員の役職を、次のとおり変更いたしました。

| 氏<br>名  | 新<br>役<br>職                  | 旧<br>役<br>職                      |
|---------|------------------------------|----------------------------------|
| 浅 田 秀 樹 | 取締役経営推進役関係会社担当               | 取締役専務執行役員<br>経営管理本部長兼 I C T 事業担当 |
| 隈 元 勝 久 | 経営推進役営業統括本部<br>西日本営業本部地区開発担当 | 執行役員営業統括本部<br>西日本営業本部地区開発担当      |

8. 令和6年4月1日付にて、次のとおり執行役員を新たに選任いたしました。

| 地<br>位  | 氏<br>名  | 役<br>職<br>お<br>よ<br>び<br>担<br>当 |
|---------|---------|---------------------------------|
| 執 行 役 員 | 上 村 高 城 | 経営管理本部長兼総務部長                    |
| 執 行 役 員 | 村 田 将 規 | 企画開発本部副本部長                      |

9. 当事業年度末日後の重要な兼職の異動は次のとおりであります。

- ・令和6年5月20日付にて、取締役浅田秀樹氏は株式会社サイネックス・ネットワークの代表取締役社長を辞任し、代表取締役社長村田吉優氏が同社の代表取締役会長兼社長に就任いたしました。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役片岡和行氏および各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときには限られます。

## ③ 補償契約の内容の概要等

当社は、代表取締役社長村田吉優氏、取締役浅田秀樹氏、雲林院英幸氏、稻澤和宜氏、吹ノ戸忠氏、小阪修一氏、片岡和行氏および取締役（監査等委員）渡邊幸一氏、中川美佐氏、稻継裕昭氏、梅村時博氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、会社が役員に対して責任を追及する場合には補償の対象としないこととしております。

## ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および「1. 企業集団の現況（3）重要な子会社の状況」に記載の当社の子会社の取締役、監査役および執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、一年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## ⑤ 取締役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は令和3年2月5日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の

決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の  
個人別の報酬等の内容についての決定方針

取締役の報酬は、その職務の対価として月例固定の金銭報酬で還元することとする。

取締役の報酬は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、取締役会の委任を受けた代表取締役社長が、取締役会が決定する役員報酬規程の定める裁量の範囲および権限の内容にて、経営内容および従業員給与とのバランス等を考慮して決定する。

役職ごとの報酬は、当該役職の役割・責務を勘案して定められた役員報酬規程の算定目安に基づき算出する。

監査等委員会は、取締役の報酬等について、報酬の決定が公正かつ適切な手続を経ているか等について検討し、意見を決定する。

四．当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区分             | 員数        | 報酬等の額             |
|----------------|-----------|-------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）  | 7名        | 93,208千円          |
| 取締役（監査等委員）     | 4         | 4,880             |
| 合計<br>(うち社外役員) | 11<br>(4) | 98,088<br>(5,400) |

(注) 1. 使用人兼務取締役はありません。

2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第51回定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、7名（うち、社外取締役は0名）です。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第51回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名（うち、社外取締役は3名）です。
4. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労金に対する引当金繰入額（取締役（監

査等委員を除く) 6名(うち社外取締役0名)に対し10,528千円、取締役(監査等委員)1名(うち社外取締役0名)に対し80千円)が含まれております。

5. 取締役会は、代表取締役社長村田吉優氏に対し各取締役の報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の経営内容および従業員給与とのバランス等を考慮して決定するのは、代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、監査等委員会が、取締役の報酬等について、報酬の決定が公正かつ適切な手続を経ているか等について検討し、意見を決定しております。

#### ⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役片岡和行氏は、公益財団法人泉州会館の代表理事であります。同法人と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。
- ・取締役(監査等委員)中川美佐氏は、関西中央法律事務所所属の弁護士であります。同事務所と当社は顧問契約を締結しておりますが、その取引額の合計金額は、年1百万円以内と僅少であります。
- ・取締役(監査等委員)稻継裕昭氏は、早稲田大学政治経済学術院教授であります。同大学と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名                   | 出席状況                                               | 発言状況および社外取締役に期待される役割に関するおこなった職務の概要                                                                                    |
|-----------------------|----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>片 岡 和 行      | 取締役会 100%<br>(10回中10回)                             | 金融機関で要職を歴任するなど、経営に関する豊富な経験と地域経済に関する深い見識を有しております。経営事項の決定、業務執行の監督等の側面から指導・助言をおこなうなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 取締役(監査等委員)<br>中 川 美 佐 | 取締役会 100%<br>(13回中13回)<br>監査等委員会 100%<br>(14回中14回) | 弁護士の資格を有しております。主に法令遵守、企業統治の側面から指導・助言をおこなうなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                                       |
| 取締役(監査等委員)<br>稻 継 裕 昭 | 取締役会 77%<br>(13回中10回)<br>監査等委員会 79%<br>(14回中11回)   | 地方自治に関して豊富な学識経験を有しております。主に経営事項の決定、業務執行の監督等の側面から指導・助言をおこなうなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                       |

| 氏名                    | 出席状況                                               | 発言状況および社外取締役に期待される役割に関するおこなった職務の概要                                                                                     |
|-----------------------|----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員）<br>梅 村 時 博 | 取締役会 100%<br>(13回中13回)<br>監査等委員会 100%<br>(14回中14回) | 一般事業会社においてビジネス経験を有するとともに、学識経験や産学官連携の実績も有しております、主に経営事項の決定、業務執行の監督等の側面から指導・助言をおこなうなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |

(注) 片岡和行氏につきましては、令和5年6月29日の取締役就任以降の実績を記載しております。

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 仰星監査法人

② 報酬等の額

| 区分                                   | 分 | 報酬等の額    |
|--------------------------------------|---|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  |   | 28,000千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 |   | 28,000   |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

#### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では平成28年6月29日開催の第51回定時株主総会において、剰余金の配当等の決定については、株主総会の決議とともに取締役会の決議によってもおこなうことができる旨（当社定款第33条）の決議をいただいておりますが、期末配当金につきましては、定時株主総会の決議により決定することを原則としております。

当社は、健全な財務体質の維持・向上をはかりながら、株主のみなさまに安定的な利益配分を年1回継続しておこなうことを基本方針にしており、業績などを総合的に勘案して、適切な期末配当を実施してまいります。

内部留保資金につきましては、主に新事業分野における新たな製品・サービスの開発と設備投資に充当し、これらを活用することで業績をさらに向上させ、株主のみなさまのご期待に応えてまいりたいと考えております。

---

本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |  |
|-------------------|------------|-------------------------|------------|--|
| <b>(資産の部)</b>     |            |                         |            |  |
| 流 動 資 產           | 7,604,872  | 流 動 負 債                 | 2,630,114  |  |
| 現 金 及 び 預 金       | 5,419,469  | 買 掛 金                   | 1,124,553  |  |
| 受 取 手 形           | 366        | 短 期 借 入 金               | 50,000     |  |
| 売 掛 金             | 1,728,315  | 一 年 内 返 済 長 期 借 入 金     | 235,740    |  |
| 商 品 及 び 製 品       | 93,601     | リ 一 ス 債 務               | 55,422     |  |
| 仕 掛 品             | 16,972     | 未 払 法 人 税 等             | 157,076    |  |
| 原 材 料 及 び 貯 藏 品   | 17,699     | 未 払 消 費 税 等             | 82,823     |  |
| 未 収 入 金           | 194,092    | 賞 与 引 当 金               | 157,663    |  |
| そ の 他             | 144,079    | 前 受 金                   | 483,063    |  |
| 貸 倒 引 当 金         | △9,725     | そ の 他                   | 283,770    |  |
| 固 定 資 產           | 7,337,442  | 固 定 負 債                 | 4,452,391  |  |
| 有 形 固 定 資 產       | 5,205,548  | 長 期 借 入 金               | 2,956,286  |  |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 2,167,161  | リ 一 ス 債 務               | 136,553    |  |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 45,881     | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 116,938    |  |
| 土 地               | 2,765,467  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 1,219,777  |  |
| リ 一 ス 資 產         | 171,579    | そ の 他                   | 22,835     |  |
| そ の 他             | 55,458     | 負 債 合 計                 | 7,082,506  |  |
| 無 形 固 定 資 產       | 274,370    | <b>(純資産の部)</b>          |            |  |
| の れ ん             | 238,549    | 株 主 資 本                 | 7,804,375  |  |
| そ の 他             | 35,821     | 資 本 金                   | 750,000    |  |
| 投 資 そ の 他 の 資 產   | 1,857,522  | 資 本 剰 余 金               | 1,047,847  |  |
| 投 資 有 価 証 券       | 716,383    | 利 益 剰 余 金               | 6,523,477  |  |
| 長 期 貸 付 金         | 2,965      | 自 己 株 式                 | △516,950   |  |
| 繰 延 税 金 資 產       | 472,047    | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 55,433     |  |
| 保 険 積 立 金         | 255,402    | そ の 他 有 価 証 券 評 價 差 額 金 | 66,443     |  |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 265,713    | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △11,009    |  |
| そ の 他             | 146,391    | 非 支 配 株 主 持 分           | —          |  |
| 貸 倒 引 当 金         | △1,380     | 純 資 產 合 計               | 7,859,808  |  |
| 資 產 合 計           | 14,942,314 | 負 債 ・ 純 資 產 合 計         | 14,942,314 |  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(令和5年4月1日から)  
(令和6年3月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目             | 金額         |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 15,390,986 |
| 売上原価            | 9,204,310  |
| 売上総利益           | 6,186,675  |
| 販売費及び一般管理費      | 5,681,961  |
| 営業利益            | 504,714    |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息及び配当金       | 17,260     |
| 受取家賃            | 6,185      |
| 複合金融商品評価益       | 37,427     |
| 為替差益            | 50,936     |
| その他の            | 18,465     |
|                 | 130,276    |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 15,220     |
| 投資事業組合運用損       | 14,143     |
| その他の            | 2,210      |
|                 | 31,574     |
| 経常利益            | 603,415    |
| 特別利益            |            |
| 固定資産売却益         | 17,219     |
| 特別損失            |            |
| 固定資産除却損         | 1,279      |
| 減損損失            | 725        |
|                 | 2,004      |
| 税金等調整前当期純利益     | 618,630    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 242,920    |
| 法人税等調整額         | △1,893     |
| 当期純利益           | 241,027    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | —          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 377,603    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(令和6年3月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目           | 金 額        | 科 目            | 金 額        |  |
|---------------|------------|----------------|------------|--|
| <b>(資産の部)</b> |            |                |            |  |
| 流動資産          | 5,870,277  | 流动負債           | 1,739,565  |  |
| 現金及び預金        | 4,588,534  | 買掛金            | 347,080    |  |
| 受取手形          | 220        | 短期借入金          | 50,000     |  |
| 売掛金           | 825,732    | 一年内返済長期借入金     | 226,538    |  |
| 商品及び製品        | 52,294     | リース債務          | 45,803     |  |
| 仕掛け品          | 16,972     | 未払費用           | 120,230    |  |
| 原材料及び貯蔵品      | 17,658     | 未払法人税等         | 71,686     |  |
| 前払費用          | 126,988    | 未払消費税          | 146,193    |  |
| 未収入金          | 237,777    | 未前引預金          | 71,390     |  |
| その他の          | 12,677     | 受取引金           | 453,310    |  |
| 貸倒引当金         | △8,577     | 預賞金            | 52,024     |  |
| 固定資産          | 7,769,933  | 与引金            | 145,728    |  |
| 有形固定資産        | 5,088,729  | のりの金           | 9,578      |  |
| 建物            | 2,080,365  | 定期負債           | 4,339,446  |  |
| 構築物           | 15,045     | 長期借入金          | 2,921,486  |  |
| 機械及び装置        | 40,912     | リース債務          | 100,169    |  |
| 車両運搬具         | 4,101      | 退職給付引当金        | 1,194,194  |  |
| 工具、器具及び備品     | 58,160     | 役員退職慰労引当金      | 109,086    |  |
| 土地            | 2,760,339  | その他の           | 14,510     |  |
| リース資産         | 129,805    | 負債合計           | 6,079,012  |  |
| 無形固定資産        | 41,549     | <b>(純資産の部)</b> |            |  |
| ソフトウェア        | 40,393     | 株主資本           | 7,494,301  |  |
| その他の          | 1,155      | 資本剰余金          | 750,000    |  |
| 投資その他の資産      | 2,639,655  | 資本準備金          | 1,047,847  |  |
| 投資有価証券        | 693,678    | その他資本剰余金       | 552,095    |  |
| 関係会社株式        | 904,913    | 利益剰余金          | 495,752    |  |
| 出資金           | 8,050      | 利益準備金          | 6,213,404  |  |
| 長期前払費用        | 106,133    | その他利益剰余金       | 20,890     |  |
| 繰延税金資産        | 443,930    | 別途積立金          | 6,192,513  |  |
| 保険積立金         | 250,022    | 繰越利益剰余金        | 5,362,720  |  |
| 敷金及び保証金       | 226,777    | 自己株式           | 829,793    |  |
| その他の          | 7,529      | 評価・換算差額等       | △516,950   |  |
| 貸倒引当金         | △1,380     | その他有価証券評価差額金   | 66,897     |  |
| 資産合計          | 13,640,211 | 純資産合計          | 66,897     |  |
|               |            | 負債・純資産合計       | 13,640,211 |  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(令和5年4月1日から)  
(令和6年3月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目                     | 金       | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 8,840,943 |
| 売 上 原 価                 |         | 2,990,911 |
| 売 上 総 利 益               |         | 5,850,032 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 5,390,331 |
| 當 業 利 益                 |         | 459,700   |
| 當 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 11,106  |           |
| 有 価 証 券 利 息             | 7,282   |           |
| 受 取 家 賃                 | 8,954   |           |
| 複 合 金 融 商 品 評 価 益       | 37,427  |           |
| 為 替 差 益                 | 50,936  |           |
| そ の 他                   | 23,655  | 139,361   |
| 當 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 14,900  |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損 他     | 14,143  |           |
| そ の 他                   | 2,198   | 31,242    |
| 經 常 利 益                 |         | 567,820   |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 16,636  | 16,636    |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 1,296   |           |
| 減 損 損 失                 | 725     | 2,021     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 582,434   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 210,924 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △4,209  | 206,715   |
| 当 期 純 利 益               |         | 375,719   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

令和6年5月17日

株式会社サイネックス  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人  
大 阪 事 務 所  
指 定 社 員 公認会計士 里 見 優  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 池 上 由 香  
指 定 社 員 公認会計士 池 上 由 香

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サイネックスの令和5年4月1日から令和6年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイネックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

令和6年5月17日

株式会社サイネックス  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人  
大 阪 事 務 所  
指 定 社 員 公認会計士 里 見 優  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 池 上 由 香  
指 定 社 員 公認会計士 池 上 由 香  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サイネックスの令和5年4月1日から令和6年3月31までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第59期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和6年5月20日

株式会社サイネックス 監査等委員会  
監査等委員・常勤 渡 邇 幸 一 印  
監査等委員 中 川 美 佐 印  
監査等委員 稲 繼 裕 昭 印  
監査等委員 梅 村 時 博 印

(注) 監査等委員中川美佐、稻継裕昭及び梅村時博は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

配当につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定かつ継続して実施していくことを基本方針としております。第59期の期末配当は、当社基本方針に基づき、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき、前期に比べ金2円50銭増配し、金15円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は84,119,745円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

令和6年6月28日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えるとともに、経営体質の強化をはかるため、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 300,000,000円

##### (2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 300,000,000円

### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の見直しにともない1名を減員し、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                               | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1                                                                                                                                                                                   | むら た よし まさ<br>村 田 吉 優<br>(昭和25年8月11日)      | 昭和53年10月 当社入社<br>昭和56年8月 当社取締役<br>平成2年6月 当社代表取締役副社長<br>平成9年3月 当社代表取締役社長（現任）<br>〔重要な兼職の状況〕<br>株式会社サイネックス・ネットワーク代表取締役会長兼社長<br>株式会社エルネット代表取締役会長<br>株式会社ベック代表取締役会長<br>株式会社マルヤマ歯科商店代表取締役<br>株式会社ナイン代表取締役会長<br>株式会社富士総研代表取締役<br>株式会社富士教育創研代表取締役               | 490,760株    |
| (取締役候補者とした理由)                                                                                                                                                                       |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                         |             |
| 候補者は、代表取締役社長として20年以上にわたり、当社の経営の指揮を執り、強いリーダーシップで企業価値向上に貢献しております。当社は、候補者が当社グループの地方創生への貢献という経営理念実現のため官民協働事業やデジタルシフトを推進し、候補者の経営に関する豊富な経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                         |             |
| 2                                                                                                                                                                                   | うん りん いん ひで ゆき<br>雲林院 英 幸<br>(昭和33年10月25日) | 昭和61年9月 当社入社<br>平成23年4月 当社営業統括本部関西支社関西営業部長<br>平成27年1月 当社営業統括本部西日本営業本部副本部長<br>兼関西営業部長<br>平成28年1月 当社営業統括本部西日本営業本部長代行副<br>本部長兼関西営業部長<br>平成28年4月 当社執行役員<br>平成30年1月 当社営業統括本部西日本営業本部長（現任）<br>平成30年6月 当社取締役（現任）<br>令和2年4月 当社常務執行役員（現任）<br>令和3年1月 当社営業統括本部長（現任） | 15,900株     |
| (取締役候補者とした理由)                                                                                                                                                                       |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                         |             |
| 候補者は、営業・販売部門において、幅広い業務執行経験を有しております。当社は、候補者がその経験を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                                                                             |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                         |             |

| 候補者番号                                                                                                                  | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3                                                                                                                      | いな<br>稻　さわ　かず　よし<br>澤　和　宣<br>(昭和40年6月15日) | 昭和62年3月 当社入社<br>平成18年4月 当社営業本部東京営業部長<br>平成20年4月 当社関東支社長兼関東営業部長<br>平成24年4月 当社営業統括本部関東営業本部長兼首都圏営業部長<br>平成27年1月 当社営業統括本部東日本営業本部長代行副本部長<br>平成31年4月 当社執行役員<br>令和2年4月 当社営業統括本部東日本営業本部長（現任）<br>令和4年4月 当社常務執行役員（現任）<br>令和4年6月 当社取締役（現任） | 6,700株      |
| (取締役候補者とした理由)                                                                                                          |                                           |                                                                                                                                                                                                                                 |             |
| 候補者は、営業・販売部門において、幅広い業務執行経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                |                                           |                                                                                                                                                                                                                                 |             |
| 4                                                                                                                      | ふき　の　と　　ただし<br>吹ノ戸　忠<br>(昭和35年5月11日)      | 平成15年10月 当社入社<br>平成25年4月 当社企画開発本部官民協働事業推進部長<br>平成29年4月 当社企画開発本部地方創生協働事業部長<br>平成31年4月 当社執行役員企画開発本部副本部長<br>令和2年4月 当社企画開発本部長（現任）<br>令和4年4月 当社常務執行役員企画開発本部新領域開発室長（現任）<br>令和4年6月 当社取締役（現任）                                           | 4,500株      |
| (取締役候補者とした理由)                                                                                                          |                                           |                                                                                                                                                                                                                                 |             |
| 候補者は、企画開発部門において、官民協働事業、地方創生支援事業等幅広い業務執行経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                           |                                                                                                                                                                                                                                 |             |

| 候補者番号                                                                                                                                                                   | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日) | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 5                                                                                                                                                                       | ※久保博信<br>(昭和41年4月5日) | 平成13年2月 当社入社<br>平成28年4月 当社営業統括本部地域イノベーション事業<br>本部地域活性化事業推進部長<br>平成29年4月 当社企画開発本部地方創生協働事業部長<br>(大阪)<br>平成30年9月 当社営業統括本部 I C T 事業部長<br>平成31年4月 当社企画開発本部副本部長兼 I C T 事業推<br>進部長<br>令和2年4月 当社営業統括本部 I C T 事業推進本部副本<br>部長兼 I C T 事業推進部長<br>令和3年4月 当社執行役員営業統括本部 I C T 事業推進<br>本部長 (現任) | 7,200株      |
| (取締役候補者とした理由)<br>候補者は、官民協働による I C T 事業や W E B ・ ソリューションサービスの領域において、新規事業の立ち上げや事業化等、幅広い業務執行経験を有しております。当社は、候補者がその経験を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。 |                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                 |             |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式の数 |
|-------|---------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 6     | ※<br>ひろ<br>廣 た 俊 お<br>田 俊 夫<br>(昭和32年4月21日) | <p>昭和56年4月 野村證券株式会社入社</p> <p>平成15年4月 同社取締役大阪支店長</p> <p>平成19年4月 野村ホールディングス株式会社常務執行役</p> <p>平成21年4月 野村證券株式会社常務執行役員大阪駐在</p> <p>平成23年6月 株式会社野村総合研究所常勤監査役</p> <p>平成26年6月 同社常務執行役員</p> <p>平成27年5月 みずほ証券株式会社常務執行役員</p> <p>平成29年4月 同社専務取締役兼専務執行役員</p> <p>株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員</p> <p>令和元年8月 株式会社SBI証券代表取締役副社長</p> <p>令和3年4月 SBIインベストメント株式会社取締役</p> <p>令和3年6月 株式会社SBI証券取締役副会長</p> <p>令和5年9月 ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社常勤顧問</p> <p>令和6年4月 同社取締役会長（現任）</p> <p>〔重要な兼職の状況〕</p> <p>ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社取締役会長</p> | なし          |

(社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要)

廣田俊夫氏を社外取締役候補者とした理由は、証券業界等で要職を歴任するなど、金融分野における幅広い知識と深い見識を有しているためであり、当社の経営事項の決定、業務執行の監督等企業経営全般にわたって十分な役割を果たしていただけるものと期待して、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、候補者とは、当社の事業全般に関するコンサルティングを受けるため顧問契約を締結しておりますが、当該顧問料は僅少（年1百万円以内）であり、経営に対する独立性に問題はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれはないものと判断しております。また、当該契約は候補者が社外取締役に就任した時点で終了いたします。候補者が現在取締役会長を務めるベイビュー・アセット・マネジメント株式会社と当社は、金融商品、資産運用の取引がありますが、同社と当社の取引額は、当社の連結売上高の1%未満と些少であり、重要な取引関係その他の関係はありません。同氏が在籍した野村證券株式会社、みずほ証券株式会社にはそれぞれ証券口座を有しており、政策保有株式等の預入口座として取引しております。

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 当社は候補者廣田俊夫氏と顧問契約を締結しておりますが、当該契約は候補者の社外取締役就任時に終了いたします。その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は次のとおりであります。
- (1) 廣田俊夫氏は社外取締役候補者であります。
- (2) 当社は、廣田俊夫氏の選任が承認された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額であります。
- (3) 廣田俊夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。
- (4) 廣田俊夫氏が株式会社SBI証券代表取締役副社長、取締役副会長として在任中の令和2年12月から令和3年9月、同社は、証券取引等監視委員会から、取引所金融商品市場における上場金融商品の相場を変動等させることにより実勢を反映しない作為的なものとなることを知りながら、当該上場金融商品に係る買付けの受託等をする行為をおこなったと認められ、令和5年12月に、内閣総理大臣および金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、行政処分をおこなうよう勧告、金融庁がそれを受けた令和6年1月、業務停止命令、業務改善命令をおこなっております。
4. 当社は、現任の取締役との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。当該補償契約の内容の概要是、事業報告の「2. 会社の現況 (2) 会社役員の状況③補償契約の内容の概要等」に記載のとおりです。現任の取締役である候補者の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定です。また、久保博信氏および廣田俊夫氏の選任が承認された場合は、各氏との間で同様の補償契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております、当該保険契約の内容の概要是、事業報告の「2. 会社の現況 (2) 会社役員の状況④役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されると、既に執行役員である新任取締役候補者を含め、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式の数 |
|-------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | ※<br>かたおかかずゆき<br>片岡和行<br>(昭和27年5月19日) | <p>昭和51年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行</p> <p>平成16年5月 株式会社UFJ銀行（現株式会社三三菱UFJ銀行）企業部（大阪）部長</p> <p>平成16年9月 同行執行役員</p> <p>平成21年6月 株式会社泉州銀行（現株式会社池田泉州銀行）専務取締役兼専務執行役員</p> <p>平成21年10月 株式会社池田泉州ホールディングス取締役</p> <p>平成22年5月 株式会社池田泉州銀行専務取締役</p> <p>平成24年6月 株式会社池田泉州ホールディングス代表取締役会長</p> <p>平成24年6月 株式会社池田泉州銀行代表取締役会長</p> <p>平成30年6月 同行特別顧問</p> <p>令和4年6月 公益財団法人泉州会館代表理事（現任）</p> <p>令和5年6月 当社取締役（現任）</p> | なし          |

(監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要)  
 片岡和行氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、金融機関で要職を歴任するなど、経営に関する豊富な経験と地域経済に関する深い見識を有しているためであり、当社が官民協働事業を推進するなかで、経営事項の決定、業務執行の監督等企業経営全般にわたって十分な役割を果たしていただけるものと期待して、新たに監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式の数 |
|-------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 2     | なか がわ み さ<br>中 川 美 佐<br>(昭和47年10月21日)  | <p>平成12年4月 弁護士登録（名古屋弁護士会（現愛知県弁護士会））</p> <p>平成17年2月 大阪弁護士会登録換え、関西中央法律事務所入所（現在に至る）</p> <p>平成30年6月 当社取締役〔監査等委員〕（現任）</p> <p>〔重要な兼職の状況〕</p> <p>関西中央法律事務所弁護士</p>                                                                                                                 | なし          |
|       |                                        | (監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要)<br>候補者は、過去において会社経営に直接関与しておりませんが、弁護士として専門知識を有しております、また、企業法務における豊富な経験と幅広い識見も有していることから、主に法令遵守、企業統治の側面から指導・助言をいただけすると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。                                                                             |             |
| 3     | いな つぐ ひろ あき<br>稻 繼 裕 昭<br>(昭和33年7月19日) | <p>昭和58年4月 大阪市入庁</p> <p>平成7年3月 京都大学大学院法学研究科修士課程修了</p> <p>平成8年4月 姫路獨協大学法部助教授</p> <p>平成12年4月 大阪市立大学（現大阪公立大学）法部助教授</p> <p>平成13年10月 同大学法部教授</p> <p>平成17年4月 同大学法部長</p> <p>平成19年4月 早稲田大学政治経済学術院教授（現任）</p> <p>令和2年6月 当社取締役〔監査等委員〕（現任）</p> <p>〔重要な兼職の状況〕</p> <p>早稲田大学政治経済学術院教授</p> | なし          |
|       |                                        | (監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要)<br>候補者は、過去において会社経営に直接関与しておりませんが、地方行政に携わった経験を有するとともに、地方自治に関して豊富な学識経験を有しております、当社グループが官民協働事業を推進するなかで、経営事項の決定、業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。                                                         |             |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                     | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式の数 |
|-------|----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4     | うめ<br>梅<br>むら<br>村<br>とき<br>時<br>ひろ<br>博<br>(昭和25年2月18日) | <p>昭和48年4月 株式会社東芝入社<br/>           昭和61年3月 工学博士<br/>           平成15年6月 東芝産業機器製造株式会社入社<br/>           平成21年4月 国立大学法人三重大学社会連携研究センター特任教授<br/>           平成25年4月 国立大学法人三重大学社会連携研究センター社会連携特任教授<br/>           平成25年6月 株式会社サイネックス・ネットワーク社外取締役<br/>           平成31年4月 国立大学法人三重大学地域拠点サテライト北勢サテライト産学官連携コーディネータ<br/>           令和4年6月 当社取締役〔監査等委員〕(現任)</p> <p>(監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要)<br/>           候補者は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、一般事業会社においてビジネス経験を有するとともに、学識経験や産学官連携の実績も有しております。当社グループが官民協働事業を推進するなかで、経営事項の決定、業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> | なし          |

- (注) 1. ※印は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。なお、候補者中川美佐氏の所属する関西中央法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、同事務所に対する顧問料その他の支払い報酬の額は僅少（年1百万円以内）であり、経営に対する独立性に問題はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれはないものと判断しております。
3. 片岡和行氏、中川美佐氏、稻継裕昭氏および梅村時博氏は、社外取締役候補者であります。
4. 片岡和行氏は、現在当社の社外取締役であり、また、中川美佐氏、稻継裕昭氏および梅村時博氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役でありますが、片岡和行氏の在任期間は、本総会終結の時をもって1年、中川美佐氏の在任期間は、本総会終結の時をもって6年、稻継裕昭氏の在任期間は、本総会終結の時をもって4年、梅村時博氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 梅村時博氏は、過去に当社子会社の業務執行者でない役員（社外取締役）であったことがあります。
6. 当社は、片岡和行氏、中川美佐氏、稻継裕昭氏および梅村時博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。各氏の選任または再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
7. 当社は、片岡和行氏、中川美佐氏、稻継裕昭氏および梅村時博氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額であり、各氏の選

任または再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

8. 当社は、片岡和行氏、中川美佐氏、稻継裕昭氏および梅村時博氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。当該補償契約の内容の概要は、事業報告の「2. 会社の現況(2)会社役員の状況③補償契約の内容の概要等」に記載のとおりです。各氏の選任または再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。
9. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2. 会社の現況(2)会社役員の状況④役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

#### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により退任されます監査等委員でない取締役浅田秀樹氏および小阪修一氏、監査等委員である取締役渡邊幸一氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従って相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたたく存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、退任される監査等委員でない取締役につきましては取締役会の決議に、監査等委員である取締役につきましては監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

本議案は、当社において予め取締役会で定められた監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針および社内規程に沿って決定しており、また、監査等委員である取締役への退職慰労金につきましては、監査等委員である取締役の協議において決定されていることから、相当であると判断しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告の「2. 会社の現況(2)会社役員の状況⑤取締役の報酬等」に記載のとおりであります。

なお、監査等委員会から、監査等委員でない取締役浅田秀樹氏および小阪修一氏に対する退職慰労金の贈呈に関して、在任中の業務執行状況を踏まえ、妥当であるとの意見表明を受けております。

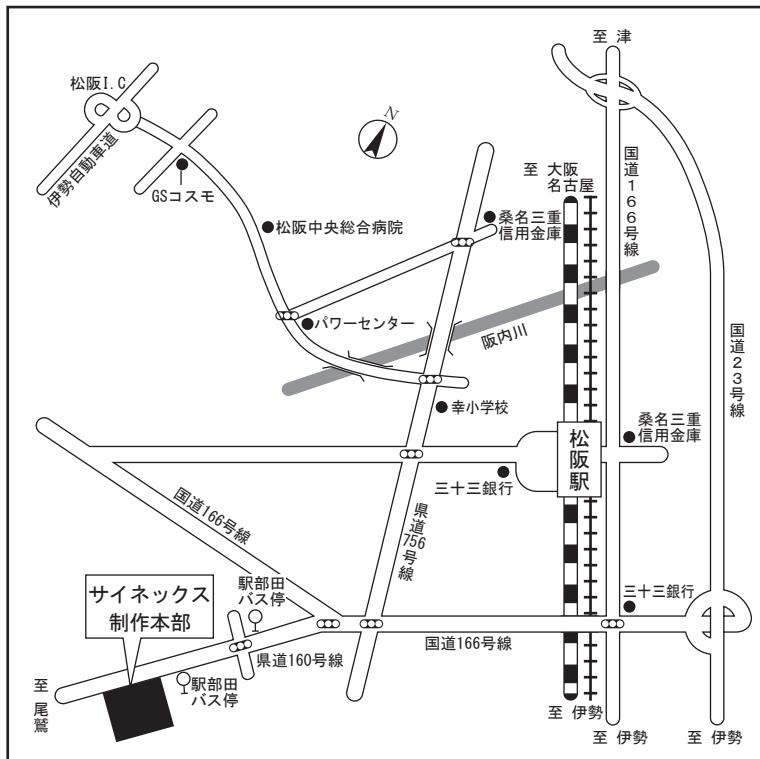
退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名       | 略歴                         |
|------------------|----------------------------|
| あさだひでき<br>浅田秀樹   | 平成25年6月 当社取締役（現任）          |
| こさかしゅういち<br>小阪修一 | 令和4年6月 当社取締役（現任）           |
| わたなべこういち<br>渡邊幸一 | 令和2年6月 当社取締役（監査等委員・常勤）（現任） |

以上

## 株主総会会場ご案内図

三重県松阪市駅部田町101番地  
当社第二本社（制作本部）会議室  
電話 0598-26-1521（代表）



### 《交通のご案内》

近鉄山田線・JR紀勢本線松阪駅下車

三重交通バス松阪駅前乗場③番「パークタウン学園前」行き、または④番「大石」「シャープ正門前」行きにて約10分「駅部田」下車徒歩約3分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいま  
すようお願い申し上げます。